

提案代表者 梅澤 豊和 様

三田市長 竹 内 英 昭

まちづくり提案に対する検討結果のお知らせ

平成 27 年 6 月 17 日付けで提案のありました政策について、検討の結果、次のとおりとしましたので、三田市市政への市民参加条例第 2 1 条第 3 項の規定によりお知らせします。

提案に係る 政策の名称	「SANDA FIRE プロジェクト」 ～旧消防署の再利用による、クリエイティブの拠点づくり～	
検 討 結 果	結 論	提案の事業については、芸術・文化の振興や市民活動の多様化の観点からすると、趣旨は理解いたします。 しかし、提案事業の将来的なニーズが読めない状況の中で、①対象建築物を再利用するためには耐震改修・リノベーションに相当の費用を要すること、②跡地利用の予定があること、③提案事業は当該施設でしか実現できないというものではないことなどから、提案は不採択と判断いたしました。
	理 由	1 当該建築物は、昭和 4 2 年建築であり、経年劣化がかなり進んでいること。 2 現行の耐震基準が満たされておらず、再利用には耐震改修のため相当の費用を要すること。また、耐震改修以外のリノベーションにも相当の費用を要すること。 3 当該施設には駐車スペースがなく、集客を目的とした施設としては適当でないこと。 4 取り壊し後の跡地は、旧九鬼家住宅資料館周辺を訪れる観光客のための大型バスの待機所や方転場として活用する予定であること。 5 既存施設として総合文化センターやまちづくり協働センター、各地区市民センターなど当該事業を実現することのできる市民活動の拠点があること。 また、市民活動推進プラザやボランティア活動センターなど活動者の中間支援も行っているところであり、既存の中間支援施設との連携によるサポートやイベント内容等に応じた既存施設の活用によるサポートも可能と考えられます。 6 運営費 1500 万円の効果が不明であること。
検討結果公表日	平成 27 年 8 月 5 日	
検討経緯	平成 27 年 6 月 17 日 提案受付 平成 27 年 7 月 6 日 提案説明会(提案者が市関係職員に対し提案内容を説明) 平成 27 年 7 月 31 日 関係部署合議のもと市長決裁	

※この検討結果に不服がある場合は、上記の検討結果の公表の日から起算して 1 5 日以内に市長に対して再度検討することを申し出ることができます。